

教 育 委 員 会 4 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 4 月定例会

開催日 令和 6 年 4 月 24 日（水）午前 10 時 30 分～午前 11 時 32 分

開催場所 議会棟 4 階 第 1 委員会室

出席者 高須教育長、秋元教育長職務代理者、中川委員（オンライン）、中澤委員、有山委員、山口委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村教育委員会事務局部長、赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、村井施設給食課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、浦戸教育政策総務課課長代理兼係長、竹山教育政策総務課係長、池田（教育政策総務課担当）、岡本（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 4 月定例会を始めます。

本日の署名人は中澤委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 8 件、議決事項が 3 件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ「3 月・4 月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

4 月の一般事務報告をいたします。

4月16日に教育委員会表彰審査会、本日4月24日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

また、4月1日の機構改革等に伴い、文言整理等の一部改正を行った要綱・基準については、1ページ下段のとおりでございます。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、3月11日から4月10日までに6件ございました。そのうち新規の後援が1件で、子どもたちが、地域社会の一員として、集会所の改修について考えることで、主体性を育み、教育の発展に寄与することを目的とした、大阪府住宅供給公社による「みんなで集会所をつくろうイベント」でございます。

その他継続の後援が5件で、1件目は、大阪学童保育連絡協議会による、「第55回大阪学童保育研究集会」、2件目は、寝屋川市俳画協会による、『第15回俳画協会展俳聖「芭蕉」と俳句の旅』、3件目は、第50回寝屋川母親大会実行委員会による、「第50回 寝屋川母親大会」、4件目は、寝屋川市スポーツ少年団野球部会による、各種野球大会、5件目は、私立中学・高等学校合同説明会実行委員会による、「第18回私立中学・高等学校合同説明会」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

4月の一般事務報告をいたします。

4月2日は、各校園長先生方が一堂に会し、校園長会を開催いたしました。校園長の紹介や、主要事業概要、学校園に対する指示事項の説明を行いました。

4月4日は小学校、5日は中学校の入学式が実施されました。各校とも円滑な実施であったとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

4月の一般事務報告をいたします。

4月8日に、市立幼稚園におきまして入園式が行われました。各園とも円滑に実施されたと報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

4月の一般事務報告をいたします。

4月5日、総合教育研修センターにおきまして、令和6年度家庭教育サポーターの任命式を執り行いました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「4月・5月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございますか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

5月の行事計画を御説明いたします。

まず、5月15日と17日に、令和6年5月市議会臨時会が開催される予定でございます。

次に、5月22日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会、5月25日に市政感謝会、5月30日に学校訪問を実施する予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「4月・5月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしくお願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第6号「令和6年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第6号「令和6年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

4ページ、退職関係につきましては、定年、早期勧奨退職等合わせて、13名の退職

がございました。

続きまして、5ページから8ページ、異動関係につきましては、45名の異動がございました。

続きまして、9ページ、採用関係につきましては、新規採用職員3名、再任用職員1名、指導主事3名の計7名の採用がございました。

続きまして、10ページから17ページは、任期付職員の状況を記載しております。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

では、ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第6号「令和6年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、18ページでございます。

報告第7号「令和6年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職除く）の内申について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第7号「令和6年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職除く）の内申について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

19ページを御覧ください。こちらにつきましては、令和6年3月31日付退職発令でございます。第四中学校、大塚敏子教諭以下、総数21名でございます。

続きまして、20ページから25ページでございます。こちらにつきましては、令和6年4月1日付、人事異動発令でございます。東小学校、西岡祥教諭以下、総数186名でございます。

続きまして、26ページから27ページでございます。こちらにつきましては、令和6年4月1日付、他市からの転任及び新規採用に伴う人事発令でございます。東小学校、木下武人教諭以下、総数42名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

退職が例年より少ないのでしょうか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

退職につきましては、本年度は21名でございまして、昨年度は31名でございましたので、減少しております。

以上でございます。

○高須教育長

考えられる要因として、どのようなものが挙げられるのでしょうか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

要因につきましては、定年退職に関わる年代が少なかったということと、退職の年齢につきましては、これまでは60歳であったものが61歳までと延長されましたので、それによる定年退職者が減少しているというものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第7号「令和6年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職除く）の内申について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、28ページでございます。

報告第8号「令和6年度生徒指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第8号「令和6年度生徒指導主事の任命について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

29ページを御覧ください。こちらは令和6年度、生徒指導主事名簿でございます。

小学校につきましては、第五小学校、村島健太教諭、継続の者が1名でございます。

中学校につきましては、第一中学校、松村紘樹教諭以下12名でございまして、新規の者が7名、継続の者が5名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第8号「令和6年度生徒指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、30ページでございます。

報告第9号「令和6年度進路指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第9号「令和6年度進路指導主事の任命について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

31ページを御覧ください。こちらは、令和6年度、進路指導主事名簿でございます。

第一中学校、生野健之教諭以下、12名でございます。新規の者が6名、継続の者が6名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第9号「令和6年度進路指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、32ページでございます。

報告第10号「保健主事の任命について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第10号「令和6年度保健主事の任命について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

33ページを御覧ください。こちらは小学校の令和6年度保健主事名簿でございます。東小学校、蒲生朝音教諭以下23名でございまして、新規の者が17名、継続の者が6名でございます。

次に、34ページを御覧ください。こちらにつきましては、中学校の保健主事名簿でございます。第一中学校、佐粧裕一教諭以下12名でございまして、新規の者が6名、継続の者が6名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第10号「令和6年度保健主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、35ページでございます。

報告第11号「令和6年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御上程いただきました、報告第11号「令和6年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

36ページを御覧ください。委員につきましては、表のとおりでございまして、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則に基づき委嘱するものでございます。任期につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

この結核対策委員会というのは、どのようなことを行う機関であるのか、教えていただけないか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

結核対策委員会の内容につきましては、結核対策の流れといたしまして、まず、全

児童・生徒に一次検査として問診票による調査を行っております。次に、この結核対策委員会の中で、精密検査の必要性の有無について検討、協議を行います。その後、精密検査が必要なものについては、検査を実施していくという流れとなっております。以上でございます。

○高須教育長

はい、ありがとうございます。精密検査というのはどのようなものでしょうか。レントゲンによる検査でしょうか。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

その通りでございます。

以上でございます。

○高須教育長

はい、ありがとうございます。

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第11号「令和6年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、37ページでございます。

報告第12号「令和6年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、報告第12号「令和6年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

38ページを御覧ください。今回、教育支援委員会の委員としまして、委嘱及び任命を予定している方の一覧で計13名でございます。任期につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、教育支援委員会がどのような役割を担っているのかということにつきまして、簡潔に説明をお願いします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

こちらにつきましては、障害のある児童・生徒の就学及び就学後も含めた教育の支援に関して審議するために、寝屋川市の教育支援委員会を設置しております。

今後、教育支援委員会を開催する中で、本市の教育支援の体制及び子どもたちの就学先についての審議を行ってまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○高須教育長

就学先を教育支援委員会で決定するわけではないのでしょうか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

就学先につきましては、保護者の御意向もございますので、支援学校の方に進学されるか、もしくは、公立の学校に進学されることを加味した上で、情報共有させていただきながら審議させていただくことになります。

以上でございます。

○高須教育長

それでは、あくまで助言ということですか。ありがとうございます。

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第12号「令和6年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、39ページでございます。

報告第13号「令和6年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題いたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、報告第13号「令和6年度寝屋川市学校運営協議会委員の委嘱について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

40ページから45ページは、今回、学校運営協議会委員として委嘱を予定している方の一覧でございまして、計143名でございます。任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、中澤委員。

○中澤委員

各校区の内訳を見ますと、現役のPTA会長が入っていないところもありますが、各校区に全てお任せしているということでよろしいでしょうか。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

こちらにつきましては、保護者の代表ということもございますので、兄弟関係もあることから、中学校で、お1人というところもございます。学校の方から御推薦いただき、記載させていただいております。

以上でございます。

○高須教育長

はい、よろしいですか。

○中澤委員

はい。

○高須教育長

ほか、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第13号「令和6年度学校運営協議会委員の委嘱について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

はい、御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

46ページでございます。

議案第16号「令和7年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第16号「令和7年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について」、令和7年度使用の教科用図書の採択に係る寝屋川市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書採択の適正かつ公正な実施を図るためでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第16号「令和7年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、47ページでございます。

議案第17号「寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第17号「寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員に委嘱及び任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命を行うためでございます。

それでは、48ページを御覧ください。

委員は、教員代表としまして、学校長より2名、寝屋川市立校園PTA協議会より推薦いただきました、児童生徒の保護者2名及び教育委員会事務職員3名の計7名でございます。任期につきましては、寝屋川市教育委員会が委嘱をした日から令和7年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

それでは、教科用図書の選定の流れを簡潔に教えていただけませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

教育委員会から諮問をさせていただいて、5月の上旬に教科用図書選定委員会という形で開催をさせていただきます。今回の委嘱に関しては、教科用図書選定委員会を開催するために御承認いただくためのものでございます。

また、教科用図書選定委員会を開催するにあたり、調査員として各学校から推薦を

行っていただきます。そして、調査員を任命し、調査活動を行っていく流れでございます。

以上でございます。

○高須教育長

それでは、調査員はどのような方がご担当されていますか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

調査員は、各学校の校長先生が1名、教員が2名の3名での構成となっております。

調査活動をしていただいた後に、先ほど議決いただきました諮問をさせていただいたものに対しての調査員からの答申を受けて、今後、教育委員会の定例会におきまして、承認をさせていただくというような形になるかと思えます。

以上でございます。

○高須教育長

はい、ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第17号「寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、49ページでございます。

議案第18号「令和6年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、個人情報の取扱いや議案の性格上、非公開にいたしたいと思えます。

非公開とすることに御異議ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方、及び傍聴の皆様方は、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

（傍聴者退室）

（傍聴者入室）

○高須教育長

それでは、議案第18号「令和6年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項、あるいは、教育委員の皆様より御質問があればお願いいたします。

はい、有山委員。

○有山委員

4月に望が丘小・中学校が開校しましたが、今の時点での様子や状況をお聞かせいただけたらと思います。

○高須教育長

はい、それでは、学校の子どもたちの様子もございまして、建物の施設、設備の面もあると思いますので、はじめに施設・設備の面では何かございましてか。

はい、大坪課長。

○大坪施設給食課課長

施設の工事の状況でございますが、校舎棟は開校しております。しかし、北門ができておりません。薬局と病院の間を通過して、通学しているという状況になっております。

旧校舎は、現在、給食棟を解体しており、旧校舎棟も解体の準備に入っているところでございます。

以上でございます。

○高須教育長

はい、藏守教育次長。

○藏守教育次長兼教育委員会事務局部長

昨年度、予定しておりました外構工事において、能登半島地震の影響で、電源ケーブルの入手が困難となりましたので、契約変更をさせていただきまして、今年度を実施する予定でございます。

今、各業者とも話を進めておりまして、6月議会の方で補正予算を計上させていただきまして、今年度中に外構の照明の工事も含めて行う予定でございます。

また、先ほど大坪施設給食課課長の方から説明がありましたように、今年度は、校舎棟の解体、グラウンドの整備工事を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

はい、ありがとうございます。子どもたちの様子はいかがでしょう。

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

登下校の様子を報告させていただきます。開校前には、保護者、地域の方等から登

下校中の安全・安心という面で、様々な御意見をいただいておりますが、現在のところ、学童交通指導員の配置や、保護者・地域の方の御協力、教職員による登校指導、警察による交通指導等によりまして、安全・安心が確保された登下校ができています。

以上でございます。

○高須教育長

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

新しい学校に登校してくる子どもたちは、非常ににこやかに登校している状況でございます。新しい下足箱のところで、少し渋滞がありましたが、子どもたちも新しい教室にスムーズに移動している状況でございました。

また、これまで各学校で教えてこられていたものを、しっかりと新しい学校でも受け継がれ、子どもたちは先生方の指示を受けながら、迅速に行動し、非常にいい姿勢で先生方のお話を聞いているというようなところも拝見しました。

また、小学校、中学校の間で登校時間の調整をしております、現在のところ、円滑に運用がなされているというような形でございます。

以上でございます。

○高須教育長

はい、ありがとうございました。ほか、よろしいですか。

○有山委員

はい、ありがとうございます。

○高須教育長

それでは、ほかに、御質問あるいは事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会4月定例会を終了させていただきます。